



大町町

広報

～絆～ ふれあいいふれる元気なまち 大町

おおまち

11

2020.Nov
vol.627



大町町HP

Contents

- 2 特集
- 4 おおまちインフォメーション
- 7 人事行政の運営等の状況
- 8 おおまちインフォメーション
- 10 教育委員会学校教育だより
- 11 ふれあい広場
- 12 まちかど写真館
- 14 保健ガイド
- 15 暮らしのカレンダー
- 16 議会だより

特集

祝 大町煉瓦館が22世紀に残す佐賀県遺産に認定

町の炭鉱の歴史を物語る大町煉瓦館(杵島炭鉱変電所跡)が「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定されました。



杵島炭鋳変電所跡活用推進会の皆さん

10月1日(木)に、大町煉瓦館(杵島炭鋳変電所跡)が「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定されました。
 今回の特集では、町の炭鋳の歴史を物語る大町煉瓦館の歩みや修復保存・有効活用に取り組んでいる人たちについて紹介します。

大町煉瓦館の歩み

大町町はかつて「杵島炭鋳」の企業城下町として栄えた町でした。昭和12年には県内出炭高109万トンのうち83万トンを含め、有数の「炭鋳の町」として佐賀県の産業発展に寄与していました。

泉町にある大町煉瓦館(杵島炭鋳変電所跡)は、昭和2(1927)年に当時の東邦電力株により建てられ、炭鋳施設や炭住に電力を送る変電所として稼働していました。





22世紀に残す 佐賀県遺産とは

佐賀県内の「景観が美しい地区」や「地域を象徴する建造物」で貴重な資源であるものを、22世紀まで残すべきものとして佐賀県が実施している制度です。

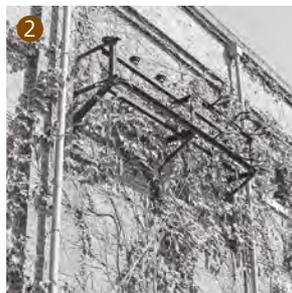
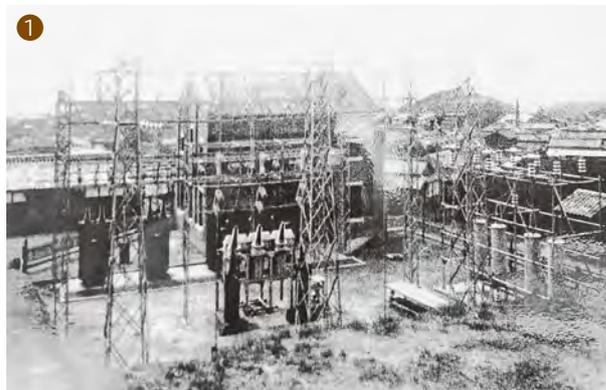
自治体等からの申請に基づき、有識者等からなる佐賀県美しい景観づくり審議会の審議を経て、佐賀県知事が「佐賀県遺産」に認定することにより誕生します。

佐賀県遺産は、地区と建造物を合わせて現在57件(令和2年10月現在)が認定されています。

詳しくは▶

佐賀県 都市計画課

☎ 25-7158



- ① 杵島炭鉱変電所稼働時の姿。炭鉱閉山とともに、多くの炭鉱関連施設が取り壊された。
- ② 側壁には変電所時の配線用の罫子(電線を絶縁する器具)がいまでも残っている。
- ③ 建物内部は一般開放され、町の歴史・文化の学習会や写真展などコミュニティの場として有効活用されている。

- ・炭鉱の歴史や建造物にまつわる物語性がある。
- ・杵島炭鉱変電所跡活用推進会のほか、地域の児童・生徒など多様な主体が活動に参加しており、保存・活用に取り組まれている。
- ・文化的に高い価値を有しており、景観上重要な建造物である。

評価されたポイント
「22世紀に残す佐賀県遺産」の認定に際し、佐賀県美しい景観づくり審議会から次のとおり評価されました。

その後、戦後のエネルギー革命による石炭不況により昭和44(1969)年の杵島炭鉱閉山に伴い、変電所としての役割を終えました。
閉山後は、2本煙突をはじめ多くの炭鉱関連施設が取り壊されましたが、赤レンガ造りの変電所跡や炭住の名残をとどめる長屋など、一部の建物は当時をしのばせる姿を残しています。
平成17(2005)年に所有者から「炭鉱の歴史を物語るこの建物を未来に残し、有効活用したい」という提案を受け、町内有志により「杵島炭鉱変電所跡活用推進会」が発足しました。その後、修復作業などが行われ、現在、変電所跡は大町煉瓦館として生まれ変わり、地域のコミュニティスペースや大町に縁のある人たちの「ふるさと拠点」として活用されています。

佐賀県遺産の認定を受けたことについて館長にお話を聞きました



杵島炭鉱変電所跡活用推進会
大町煉瓦館 館長

大西 奈々美さん

活動を支えてくれたすべての人たちへ感謝

「杵島炭鉱変電所跡活用推進会」は大町煉瓦館の修復・保存と有効活用の2大目標を掲げ発足され、これまで多くの人たちの協力のおかげで、地域コミュニティの場としての基盤をつくることができました。活動を支えてくれたすべての人たちへ感謝いたします。

今回の認定を機に、今後も町内のみならず町外の人にも対象とした学習会やイベントを開催し、大町町の歴史をもっと多くの人に知ってもらい、大町町や佐賀県の魅力を発信できる拠点としていきたいと思っております。

お知らせ 「がん検診」・「特定健診」の実施について

期 日 11月29日(日)※特定健診とがん検診の同時実施
 受 付 8:30~11:00(子宮頸がん検診は10:30まで)
 場 所 町総合福祉保健センター 美郷

| 検(健)診名 | 対象者(令和3年3月31日現在) |
|--------------|---|
| 肺がん、胃がん、大腸がん | 30歳以上 |
| 前立腺がん | 50歳以上の男性 |
| 子宮頸がん | 20歳以上の女性(隔年実施) ※30~44歳の希望者はHPV検査を同時に受診できます。 |
| 乳がん(要予約) | 40歳以上の女性(隔年実施) |
| 骨粗しょう症 | 40・45・50・55・60・65・70歳女性 |
| 特定健診 | 40歳以上で佐賀県国民健康保険に加入されている人 ※後期高齢者医療保険被保険者、一部の協会けんぽ被扶養者も受けることができます。(受診券が必要) |
| 30歳代健診 | 30歳代の佐賀県国民健康保険に加入されている人 |
| 肝炎ウイルス検診 | 30歳以上で一人1回のみ |
| ピロリ菌検査 | 20~39歳で一人1回のみ |

注意事項

- ・受診時は、マスクの着用をお願いします。
- ・今年度最後の集団検(健)診ですので、ぜひ受診してください。
- ・検診日は送迎車が巡回します

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係 ☎ 82-3186
 町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎ 82-3114

お知らせ

介護保険65歳到達者説明会

65歳になる人を対象とした介護保険の説明会を、以下のとおり開催します。対象者(11月~12月に65歳になる人)には通知および資料を送付します。

本人が出席できない場合は、家族の人の出席も可能です。また、介護保険について知りたい人など、どなたでも参加できます。

日 時 11月27日(金)19:00から1時間程度
 (受付開始は18:30)

場 所 町公民館 2階 視聴覚室

詳しくは▶

杵藤地区広域市町村圏組合
 介護保険事務所 ☎ 0954-69-8222
 大町町地域包括支援センター ☎ 82-3187



お知らせ 令和3年度 保育園等の入園申し込みがはじまります

令和3年4月1日からの保育園等への新規入園の申し込みに必要な書類は、以下の期間に子育て・健康課で配布します。なお、在園中の園児の保護者には配布しています。

必要事項を記入し、子育て・健康課へ提出してください。申請書、就労証明書等の関係書類に不備等がある場合は受付ができません。

期限内の申し込みをお願いします。入園は申し込み先着順ではありません。応募者多数の場合は家庭状況、保育要件等から、総合的に入園選考を行います。

※町内に住所があり、町外の保育施設に入所を希望される人も同様に申し込みが必要となります。町外保育所希望の人は入所可否決定までに時間がかかります。

※保護者などが保育できない状況などであることが入園の条件となります。(幼稚園、認定こども園(1号認定)を除く)

配布・申込期間 11月4日(水)~11月20日(金)
 8:30~17:15(土日を除く)

※受付時に簡単な聞き取りをさせていただきます。

対象者 平成27年4月2日~令和2年10月1日生まれ(おおむね生後6か月以上のお子様)

提出場所 子育て・健康課 子育て支援係

詳しくは▶

子育て・健康課 子育て支援係 ☎ 82-3186

お知らせ さが県民手帳2021販売

県と県内市町のいろいろな情報を満載した便利な「さが県民手帳2021」を販売します。数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

大きさ 9.0×15.7cm

価 格 700円(税込)

表紙色 ネイビー・アイスグレー・ピンク

販売場所 企画政策課

詳しくは▶

企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

お知らせ 「おおまちレッツ!GO飯キャンペーン食事券」の受け取りは済みましたか

「豪華賞品が当たる!おおまちレッツ!GO飯キャンペーン」パート2として、町内の飲食店等で使える「おおまちレッツ!GO飯キャンペーン食事券」を10月15日(木)から各世帯へ簡易書留で郵送しています。

まだ、食事券の受け取りがお済みでない人は、11月4日(水)から、役場企画政策課で直接お渡します。なお、受け取りの際に本人確認を行います。

持参する物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など氏名・住所がわかるもの)

配布額 町民一人あたり3,000円(500円券×6枚)

利用期間 令和2年10月26日(月)~令和3年2月28日(日)

注意事項 特別な理由がない限り、受け取りは世帯主または世帯員のみとなります。

 **詳しくは**▶ 企画政策課 商工観光係 ☎ 82-3112

お知らせ 住まいの耐震診断を支援します

いつどこで起きてもおかしくない大地震。熊本地震で多くの古い住宅が被害を受けたことから、住宅耐震診断補助制度を臨時的に拡充しています。ぜひこの機会にご自宅の耐震診断を受けてみませんか。

また、耐震性を確保するための耐震補強工事の費用にも補助制度があります。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の住宅

申請期限 令和2年12月28日(月)

 **詳しくは**▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151

お知らせ 夫婦で育児・家事を100倍楽しむセミナーについて

佐賀県では、マイナス1歳からのイクカジ推進事業として、「Zoomによる双方向のオンラインセミナー」を開催します。

マイナス1歳期(妊娠期)や子育て中の夫婦に、円満で育児や家事を楽しむコツをお伝えします。

日時 11月28日(土)10:00~12:00

対象 武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町にお住まいの人

定員 夫婦先着20組

内容 父親であることを楽しむコツ
夫をイクメンに! 家事・育児シェア
パパ座談会 など

※申し込み方法や詳しい内容は
マイナス1歳公式サイトへ
<https://fjq.jp/saga-ikukaji/>



 **詳しくは**▶ 佐賀県男女参画・女性の活躍推進課 ☎ 25-7062

お知らせ 12月から「NET119」の運用を開始します

「NET119」は、聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な人が、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。

いつでも、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ音声によらない通報をすることができます。 ※登録無料

 **詳しくは**▶

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

通信指令課

☎ 0954-20-0227

お知らせ 白石消防署 大町分署からののお知らせ

11月9日(月)から11月15日(日)まで秋季全国火災予防運動が実施されます。

寒い時期になると、空気が乾燥して火災が起こりやすくなります!

住宅火災による死者の7割は、高齢者です!

~火災から身を守るために大切なこと~

早く知る → **住宅用火災警報器の設置**

就寝中でも、大きな音で知らせてくれます



早く消す → **住宅用消火器の設置**

初期のうちに消火し、被害をできるだけ小さくしましょう。誰でも手軽に扱えます!



火を広げない → **「防災品」の使用**

エプロンやパジャマ等の衣類、枕・布団カバー等の寝具類、カーテン・カーペット等には「防災品」を使いましょう。



 **詳しくは**▶

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

白石消防署 大町分署

☎ 82-3950

募集 陸・海・空自衛官の募集 (自衛官候補生)

受験資格 18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて行っています。

第一次試験 受付時にお知らせします。

 **詳しくは**▶ 自衛隊佐賀地方協力本部

武雄地域事務所

☎ 0954-23-8304

募集 令和3年度ゆめさが大学 鹿島校学生募集について

ゆめさが大学は、楽しく学んで仲間も増える、シニアのための学習講座です。

応募資格 おおむね60歳以上の人

募集定員 50人 / **開講日** 火曜日

講義内容 現代社会の動き、ふるさとを知る、シニアの健康管理、工芸実習、見学研修、地域活動の基礎知識など

講義会場 鹿島市生涯学習センター「エイブル」予定

受講期間 令和3年4月から2年間
(週1回、年間30日開講、60講座)

年間経費 受講料36,750円(消費税含む)

応募締切 令和3年3月22日(月)必着

申込方法 入学願書を大学事務局へ提出
(ゆめさが大学ホームページからの申込みも可能)

詳しくは▶
 〒840-0804 佐賀市神野東2丁目6番1号
 ゆめさが大学事務局 ☎ 31-4165
 ゆめさが大学  <https://sagachouju.jp>

お知らせ 武雄税務署からのお知らせ

税務署へ確定申告書を提出される人へ

ご自宅等から、パソコン・スマートフォンでのe-Taxが便利です。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点からも
ぜひ、ご自宅等からe-Taxをご利用ください。

[確定申告](#) 

e-Taxの送信方法は2通り!

スマートフォンは
こちらから▶ 

①マイナンバーカードを使って送信

「マイナンバーカード」と
「マイナンバーカード対応のスマートフォン」または
「またはICカードリーダライタ」を用意してe-Taxで送信!

②IDとパスワードで送信

最寄りの税務署でID・パスワードを
取得してe-Taxで送信!



※ID・パスワードの取得を希望される場合は、申告されるご本人が
顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお
越しください。

※ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

ID・パスワード発行まで
5分程度です!

詳しくは▶ 武雄税務署 ☎ 0954-23-2128

お知らせ 令和2年度 コミュニティ助成事業について

宝くじの普及広報事業の一環である「令和2年度一般コミュニティ助成事業」((一財)自治総合センター)の助成を受けて、大谷口地区が地域交流の拠点となる公民館に放送設備のほか、エアコンやテレビなどのコミュニティ活動備品等を整備しました。



▲助成を受けた大谷口地区は、これまで以上に地域コミュニティの発展と絆づくりに取り組まれます。

詳しくは▶
 企画政策課 まちづくり政策係 ☎ 82-3112

お知らせ 全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

配偶者やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を専用電話で受ける窓口です。

秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

実施期間 11月12日(木)から18日(水)までの7日間

受付期間 11月12日(木)~18日(水) 8:30~19:00
 ※土・日については10:00~17:00受付

相談担当 法務局職員、人権擁護委員

詳しくは▶
 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810(全国共通)

お知らせ 児童虐待防止推進月間について



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

詳しくは▶
 佐賀県中央児童相談所 ☎ 26-1212
 子育て・健康課 子育て支援係 ☎ 82-3186

大町町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の2において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

本町においても、大町町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月22日条例第12号)の規定により、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事運営等の主な内容をお知らせします。

①人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

| 元年度末人口 | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A |
|------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|
| 人 6,370 | 千円 5,607,939 | 千円 168,522 | 千円 882,052 | % 15.7 |

(注)人件費には、町長など特別職、町議会議員、その他各種委員等の非常勤特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

②職員給与の状況 (令和2年度普通会計当初予算)

| 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たりの給与費 B/A |
|---------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 B | |
| 人 95 | 千円 354,608 | 千円 30,851 | 千円 141,931 | 千円 527,390 | 千円 5,551 |

(注)1 職員数には、特別職及び休職者は含みません。

(注)2 職員手当には、退職手当は含みません。

③職員の平均年齢及び平均給料月額状況 (令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 大町町 | 314,400円 | 44.3歳 | 369,500円 | 51.3歳 |

(注)職種区分は、令和2年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

④職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 決定初任給 | 採用2年経過給料月額 | |
|-------|-------|------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 187,900円 |
| | 高校卒 | 150,700円 | 159,200円 |

⑤級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在、単位：人)

| 区 分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|----------|-------|-------|------------|-------------------|------------|------|
| 標準的な職務内容 | 主 事 | 主 事 | 係 長 主 査 | 副課長 係 長 主 査 | 課 長 副課長 | 課 長 |
| 職員数 | 12 | 10 | 19 | 27 | 7 | 8 |
| 構成比 | 14.5% | 12.1% | 22.9% | 32.5% | 8.4% | 9.6% |

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)職員数は、技能労務職7人、再任用職員4人を除いています。

⑥職員の期末・勤勉手当の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 | 計 |
|------|------|--------|--------|--------|
| 支給割合 | 6月期 | 1.30月分 | 0.95月分 | 2.25月分 |
| | 12月期 | 1.30月分 | 0.95月分 | 2.25月分 |
| | 計 | 2.60月分 | 1.90月分 | 4.50月分 |

⑦特別職・議会議員の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 | |
|-----|---------|----------|---|
| 給 料 | 町 長 | 773,000円 | (支給割合) 6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 計 3.40月分 |
| | 副町長 | 633,800円 | |
| 報 酬 | 議 長 | 310,800円 | |
| | 副議長 | 258,400円 | |
| | 委員長 | 250,100円 | |
| | 議 員 | 242,300円 | |

⑧部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在、単位：人)

| 部 門 | 区 分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|-------|-----|-------|------|--------|---------|
| | | 平成31年 | 令和2年 | | |
| 一般行政 | 議会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総務 | 23 | 21 | ▲2 | その他の減△2 |
| | 税務 | 5 | 4 | ▲1 | その他の減△1 |
| | 民生 | 31 | 31 | 0 | |
| | 衛生 | 5 | 7 | 2 | その他の増2 |
| | 農林 | 4 | 4 | 0 | |
| | 商工 | 1 | 1 | 0 | |
| | 土木 | 5 | 5 | 0 | |
| | 小計 | 76 | 75 | ▲1 | |
| 特別行政 | 教育 | 11 | 12 | 1 | 業務増1 |
| 公営企業等 | 水道 | 4 | 3 | ▲1 | その他の減△1 |
| | その他 | 4 | 4 | 0 | |
| | 小計 | 8 | 7 | ▲1 | |
| 合 計 | | 95 | 94 | ▲1 | |

(注)1. 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時的任用職員および非常勤職員を除きます。

2. 職員定数は、139人です。

ひとの動き



令和2年9月30日現在(住民基本台帳) (単位:人)

| | 人口 | 転入 | 転出 | 出生 | 死亡 | 前月比 |
|----|-------|----|----|----|----|-----|
| 男 | 2,937 | 7 | 3 | 0 | 1 | 3 |
| 女 | 3,395 | 3 | 9 | 2 | 10 | -14 |
| 総数 | 6,332 | 10 | 12 | 2 | 11 | -11 |

◎世帯数 2,726世帯(前月比-2世帯)

町営住宅空き室情報



令和2年10月15日現在

| 団地名 | 空き室状況 | 予備登録者数 |
|-------|-------|--------|
| 京ノ尾団地 | 0戸 | 0件 |
| 浦川内団地 | 0戸 | 1件 |

※杉谷団地、千場団地、泉団地は、入居募集を行っていません。

詳しくは ▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151

白石署管内 犯罪の発生状況



令和2年9月30日現在

犯罪発生件数 77件(うち窃盗犯61件)
 窃盗犯の主なもの 自転車盗13件、万引き7件、
 車上狙い7件
 空き巣・忍び込み等7件

令和2年9月分 町長交際費



9月分町長交際費の支出はありませんでした。

詳しくは ▶ 企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

チェック

広報用写真販売のお知らせ

広報用に撮影した学校行事や町行事等の写真など、「広報おおまち」に掲載しきれなかった写真も企画政策課窓口でご覧になれます。
 1枚25円で販売していますので、購入を希望される場合はご注文ください。

詳しくは ▶

企画政策課 広報統計係

☎ 82-3112

チェック

介護保険要介護(要支援)認定更新の手続きはお済みですか

介護保険要介護(要支援)認定の有効期限が12月31日(木)までの人で、引き続き、サービスの利用が必要な人は、12月28日(月)までに役場福祉課で更新の手続きをしていただく必要があります。お手元の介護保険証でご確認ください。

詳しくは ▶

福祉課 高齢者支援係

☎ 82-3187

地域で支える大町町プレミアム付商品券
 レッツ!GO飯キャンペーンを利用できます。
 お待ちしております。

三夜待デー
 毎月3日・13日・23日



月末29日
 肉類が旨い・安い

肉屋直営・黒毛和牛専門店

焼肉三夜待
 大町 TEL0952-82-2475



広告



町内各機関電話ご案内

- | | | | |
|------------|-----------|-----------------|-----------|
| 役場(代表) | ☎ 82-3111 | 暮らし相談室 | ☎ 82-3152 |
| 総務課 | ☎ 82-3111 | 老人福祉センター | ☎ 82-5082 |
| 企画政策課 | ☎ 82-3112 | 大町ひじり学園 | |
| 町民課(窓口) | ☎ 82-3113 | 小学部 | ☎ 82-2036 |
| // (国保・年金) | ☎ 82-3114 | 中学部 | ☎ 82-3341 |
| // (税務) | ☎ 82-3115 | 学校給食センター | ☎ 82-2461 |
| 生活環境課 | ☎ 82-3116 | 大町保育園 | ☎ 82-2165 |
| 農林建設課 | ☎ 82-3151 | 大町郵便局 | ☎ 82-2042 |
| 会計課 | ☎ 82-3156 | 大町東郵便局 | ☎ 82-2200 |
| 議会事務局 | ☎ 82-3159 | 大町幹部派出所 | ☎ 82-3121 |
| 教育委員会事務局 | ☎ 82-3177 | (緊急通報は、局番なし110) | |
| 福祉課(福祉) | ☎ 82-3185 | 大町消防分署 | ☎ 82-3950 |
| // (介護) | ☎ 82-3187 | (緊急通報は、局番なし119) | |
| 子育て・健康課 | ☎ 82-3186 | 社会福祉協議会 | ☎ 71-3001 |
| 公民館 | ☎ 82-2177 | 情報プラザ(ひじりの里) | ☎ 82-2500 |

防災行政無線電話応答
 サービス(通話料無料)

0800-200-4373

無料 困りごと相談

*仕事が長続きしない
 *仕事が決まらない
 *生活費に困っている など
 生活の不安や心配ごとなど
 お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
 受付 10:00 ~ 20:00
 ☎ 20-0095

50~1000坪

土地現金で 買取り致します!

- 相続したけど
不要な土地がある
- 売りに出しているけど、
なかなか売れない...

こんな
お悩みあり
ませんか?

秘密厳守・査定は **無料**です!

※当社規定により買取りできない場合があります。

- ① お電話・メールにて
ご連絡下さい
- ② 一度現地を確認させて
いただきます
- ③ 買取り可能であれば
ご契約です

※買取り不可の場合もありますが、仲介預かりも可能です。

雑種地・田畑でも、一度ご相談ください。

ひまわり 武雄大町店
不動産買取センター

T849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母1578-1 FAX0952-82-3645
E-mail:mail@alpha2001.jp

株式会社アルファホーム

佐賀県知事免許(4)2166号 (公社)全日本不動産協会佐賀本部 (公社)不動産保証協会佐賀県本部会員

0120-68-5678
http://www.alpha2001.jp



K F 認定施工店



「KF認定施工店」とは、様々な販売実績のある建築塗料メーカー「KFケミカル株式会社」が独自に開発した、有機・無機ハイブリッド塗料を取扱い、施工する団体です。

一般的な住宅用塗料は有機成分でできていますが、KF無機塗料は、柔軟で密着力のある有機成分と、強靱で汚れにくい無機成分を融合させた、まったく新しい「有機・無機ハイブリッド塗料」です。フッ素塗料をしのぐ耐候性の非常に高い塗膜は、建物の塗り替えサイクルを延長し、経済的なコストメリットを実現します。(予算に応じて他メーカーの塗料も取り扱えます)

KF無機塗料は一般販売はしておりません。特殊塗料なのでこれを取り扱えるのは「確かな技術と豊富な経験を持つ認定された施工店=KF認定施工店」のみとなります。「良い塗料は良い施工者によって活かされる」という考えのもと、お客様に喜ばれる仕事を目指して、KF認定施工店は活動しております。(県内で認定施工店は弊社のみ)



工事完了後、施工手順写真を提出し保証書発行、1年定期検査(自主検査報告書)
弊社は安さだけの価格競争ではなく、良い物(高品質)を提供できる環境を整え、尚且つ適正な施工で作業致します。

外壁・屋根塗装/内装塗装・空家修繕塗装
遮熱・断熱塗装/防水工事・シーリング/各種吹付塗装

県知事許可(般-29)第11754号

サカモト塗装

〒849-2102 杵島郡大町町大字福母 1800-45

T E L 0952-82-3428

F A X 0952-20-7177

携 帯 080-8555-6966



お気軽にお
問合せ下さい

4回塗施工推奨店

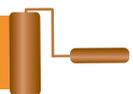
診断 技術施工 安全衛生

外装劣化診断士
外壁診断士
窯業サイディングメンテナンス
(塗替・張替) 診断士

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
有機溶剤作業主任者
足場組立等作業主任者

登録建設塗装基幹技能者
現場管理者統括管理
統括安全衛生責任者
職長安全衛生作業主任者

有資格者が責任をもって診断・塗装致します。
塀・土間・窓等高圧洗浄のみの施工も致します。



学校運営協議会熟議「ICT利活用教育の推進」

※ICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略、情報通信技術)

※SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの略、登録された利用者同士が交流できる会員制サービス)

現在、ひじり学園では教育用コンピュータ82台を配備しており、児童生徒5人に1台の整備状況です。進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近なものの働きがインターネット経由で最適化されたりする時代「Society(ソサエティ)5.0」を生きることになる児童生徒にとって、先端技術などの効果的な活用は必須となっています。

そのような中、令和2年7月2日(木)令和2年度第2回学校運営協議会(会長:久本保夫さん、副会長・地域学校協働活動推進員:中島千枝さん)が開催され、委員が小グループに分かれて、大町ひじり学園の「ICT利活用教育の推進」について熟議が行われました。

<主な委員の意見>

- ひじり学園の特色ある学校づくりを目指して、教育用コンピュータについては、1人に1台のタブレット端末を整備すべきである。
- 全ての児童生徒がオンライン授業を受けることができる環境を整備して欲しい。
- 情報モラル教育が重要である。児童生徒が携帯電話・スマートフォン・ゲーム機でインターネットやSNSを不適切に使用した問題行動事例が大変多い。家庭で買い与えてトラブルになった場合でも学校が指導、解決を担っている現状である。保護者向けの研修が必要である。
- 学校に来られない児童生徒の学習保障のためオンライン授業に着手すべきである。
- ひじり学園児童生徒は、教育用コンピュータを調べ学習や学習のまとめ、プログラミング学習などに活用している。教員はデジタル教科書を搭載した電子黒板を日常的に活用し授業を行っている。
- 児童生徒のコンピュータ操作技能の差が学力格差に直結するのではないか。
- 起動に時間のかかるパソコンは使いにくい。
- 児童生徒が教育用コンピュータを自由に使用できるよう廊下に設置するなど保管の仕方を工夫してみてもどうか。
- デジタルとアナログどちらも大切で、デジタルを効果的に活用して授業を展開して欲しい。

町教育委員会では、平成25年度に「大町町ICT機器整備計画」を策定し「学習用情報端末の整備について1人1台に向けた検討」を掲げているところです。文部科学省による「GIGAスクール構想の加速」、佐賀県による「プロジェクトE」などの取組を参考にし、将来的なオンライン授業実現も視野に入れICTの積極的利活用を進めなければなりません。町の財政状況、ひじり学園の教育用コンピュータ稼働率を見ながら、早急に1人に1台の整備を進めたいと考えています。

詳しくは▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

おトクに使える
ケーブルスマホ



SHARP
SH-M12



motorola
moto g8

あなたにピッタリな利用料金が選べる!

電話もネットも少しだけ



3GB
プラン

1,600円/月~

SNSをたくさん楽しみたい



3GB
プラン

1,990円/月~

短い通話も楽しみたい



3GB + 通話
プラン

2,450円/月~

■ 通話料金、端末代金は含まれておりません。※料金等、詳しくはケーブルワンまでお問い合わせください。

CableOne

株式会社ケーブルワン

[白石営業所] 白石町福田 2278-15

☎ 0120-12-4614

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の方は企画
政策課広報統計係までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

短歌

◇ 長きこと馴染みし町の夕暮
に家路を急ぐ子供等の声
〈上大町〉 深海 魚

◇ 秋びよりぬつかぬつか
からひやかひやかと道
ゆく人と明るい挨拶

◇ 秋の日ダイヤモンドリ
りー花の美しさ心も楽
しくさわやかになる

◇ 秋びより3密をさけ会
話する百歳まで頑張り
うと友が言う！
〈栄 町〉 本村 悦子

俳句

◇ 共に行く風と渡るや遍路道
旅の空彼岸花見る薬王寺
◇ 山歩き一 枝紅葉見つけたり
〈栄 町〉 川崎アヤ子

川柳

◇ 孫なげくバイト減った
よ食送る
〈栄 町〉 川崎アヤ子

◇ 早朝に老化は足からと
歩く友

◇ マスクで顔わからぬ声
と美人！

◇ スマホデビュー電話
なつてもとれないよ！
〈栄 町〉 本村 悦子

◇ 秋ですヌカゴです我が
家の収穫

◇ もう駄目よ笑顔に負け
たコップ酒
◇ 適量を美味しく呑む長
寿の酒
〈寿 町〉 脇山 節子

◇ 満開のたな田に並ぶ彼岸花
◇ 金色に波うついな穂豊作か
◇ 友と会う思い出話に花
が咲き
〈本 町〉 クロちゃん

◇ 読書の秋本をひもとく
日々であり

◇ 秋びよりコスモスの花
輝いて！
〈栄 町〉 本村 悦子

大町町の 地域おこし協力隊活動日記 VOL. 7

皆さん、こんにちは！地域おこし協力隊の平井です。
町報に記事を書かせていただいて約半年になります。今
までお話ししたことがなかった町民の方からも「町報見てる
よ！」とお声がけいただくことが多くなってきました。子
育て世代以外の方にも活動の様子を知っていただき、応援
してもらえるようになってきました。自分でも協力隊とし
て大町町に馴染んできたのかなと思います。

さて、9月は「新聞プール」と「お月見おひるねアート」を
行いました。

新聞プールでは、子どもたちが何人も入れる大きなプ
ールにいっぱい入った新聞に大興奮し、新聞に隠れたり自分
でちぎってみたり、ボールを隠したり、自分なりの遊び方
を見つけて楽しんでいました。

11月は「ぶちぶちボールであそぼう」と「手形プラバンキ
ーホルダー作り」を行います。

割れ物などの包装に使われている気泡梱包材(ぶちぶち)
を無心になって潰したことがある方は多いかなと思います。
“ぶちぶちボールであそぼう”は、そんなぶちぶちをボ
ール状にしてふわふわころころ触って遊んでみます。

“手形プラバンキーホル
ダー作り”は、子どもの成長
記録として手形・足形をと
ってキーホルダーにします。

協力隊の活動にも小さな赤
ちゃんからちょっと大きな子
どもたちも沢山遊びに来てく
れるようになってきました。

まだ、参加されたことがな
いという皆さん、お待ちして
いますので、ぜひ遊びに来て
ください。



▲9月16日に行った新聞プ
ール遊びのときの一枚です。

旨くて
激安!!

温泉ラーメン
通常500円を
300円 (税込)

夕方5時
から **生ビール半額**
通常500円を
250円 (税込)

毎月イベント盛りだくさん!
是非お越しください!

天然温泉 大町温泉 自然の中の ゆったり空間
営業時間 10:00~22:00 (お食事処21時オーダーストップ)
☎ 0952-71-3500

商工会 NEWS 今年も大町にサンタがやってくる!

楽しいクリスマスを皆さんへ!

元気いっぱいの大町町商工会女性部員がクリスマ
スのプレゼントをお預かりし、サンタクロースに
なって夢と一緒にお届けします。

配達日時 12月25日(金) 18:00~20:00

配達料金 プレゼント1個につき300円(配達は大町町限定)

受付期間 12月1日(火)~12月18日(金)

受付場所 大町町商工会

※おじいちゃん、おばあちゃん、知人、友人、恋人
への配達もお引き受けします。

※花・ワイン等を女性部で斡旋
しますのでご利用ください。



詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555

新100歳を祝う 9月24日 木

町内の長寿者を慶祝訪問

敬老の日を迎えるにあたり、町内在住で今年度100歳を迎える人をお祝いするため、水川町長が蒲原 エキさん(中島)と江口 ユキミさん(道金町)を慶祝訪問し、内閣総理大臣からの祝い状や記念品などを贈呈しました。(9月15日現在での祝い状です)

蒲原さんは「1日3食を好き嫌いなく毎日食べている」と健康の秘訣を話されました。

今回慶祝訪問した2人を含め、町内で5人が今年度100歳を迎えられます。



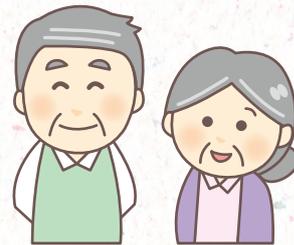
▲蒲原 エキさん(写真左)



▲江口 ユキミさん(写真左)

Oh!machi
Town News

まらかとど 写真館



9月23日 水

支援のひろがり

区長会が聖太鼓の会に見舞金を贈呈

大町町区長会から大町聖太鼓の会へ見舞金が贈呈されました。この見舞金は、昨年の佐賀豪雨災害において、諫早市自治会連合会(長崎県)から大町町区長会に寄附されたもので、見舞金の取り扱いについて区長会で協議を経て、今回大町聖太鼓の会へ全額寄附されました。

寄附金を受け取った大町聖太鼓の会 諸石代表は「いただいた寄附金は活動の資金として活用させていただきます。また11月23日に行われる佐賀県伝承芸能祭で良い結果が出せるように頑張りたい」と話されました。



▲区長会 城戸会長(写真中央左)と
大町聖太鼓の会 諸石代表(写真中央右)

9月27日 日 ~ 29日 火

伝統のソウケ市が2年ぶりに開催

大町ソウケ市

昨年、佐賀豪雨の影響で中止された、大町町の秋の風物詩「大町ソウケ市」が2年ぶりに開催されました。

「ソウケ」とは、おもに竹で編んだザルやカゴなどの竹製品のことで、ソウケ市は300年以上続く、大町町の伝統行事です。

会場である本町地区の旧長崎街道沿い(大町東郵便局付近)には、手作りのソウケのほか、陶磁器や刃物を取り扱う店など5軒が出店し、2年ぶりの開催に県内外から多くのソウケファンが訪れました。



収穫の秋を迎える

大町ひじり学園5年生稲刈り体験

10月2日 金

大町ひじり学園の5年生が、学園北側にある吉村衛さん(道金町)のほ場で稲刈りを体験しました。

これは、昔ながらの農作業を体験することで、米について興味を持ってもらうために農業協同組合が地元農家の協力を得て毎年行っています。

児童たちは鎌を手にし、吉村さんと農業協同組合の職員から手ほどきを受けながら、稲穂を落とさないよう一株一株丁寧に稲を刈りました。

今回収穫したお米は、11月12日・13日に黒髪少年自然の家(武雄市山内町)で行われる宿泊体験学習で使用される予定です。



元気いっぱいの姿を披露

10月3日 土

大町保育園運動会

清々しい秋空の下、大町保育園で運動会が行われました。

今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して行われました。

この日を心待ちにしていた園児たちは、元気いっぱいにダンスを披露し、かけっこでは懸命にゴールを目指して走りました。会場からは拍手と声援が送られていました。



保健ガイド

health guide



11月8日 日

12月12日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係
☎ 82-3186

注意

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、日程や内容が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

母子健康手帳交付日／美郷

11月12日(木)、11月26日(木)、12月10日(木) 9:00～12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの身分証明書、印鑑

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

2か月児相談／美郷

12月1日(火) 13:00～13:30(受付)

対象者 令和2年9月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

乳児健診／美郷

11月26日(木) 12:45～13:15(受付)

対象者 令和元年11月生まれ

令和2年2月、5月、7月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

もぐもぐ教室／美郷

11月13日(金) 13:00～13:15(受付)(要予約)

対象者 3か月～12か月児と保護者

携行品 母子健康手帳、エプロン

子育てサークルもこもこ／美郷

11月11日(水)、12月9日(水) 10:00～12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 水筒、タオル

内容 11月 消火活動体験

12月 クリスマスグッズ作り

子育て相談／美郷

11月25日(水) 13:30～(要予約)

健康相談／美郷

11月12日(木)、11月26日(木)、12月10日(木) 9:00～12:00

子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

令和2年11月9日～15日は「全国糖尿病週間」です

糖尿病は、血糖値が慢性的に高くなるという病気です。誰もがなりうる身近な病気です。特に、運動不足や暴飲暴食、肥満、ストレスなどの生活習慣の乱れが主な原因です。糖尿病の怖さは、痛みなどの自覚症状がなく、いつの間にか進行してしまい、気づかないうちに網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こすことにあります。

予防するには、生活習慣を改善することが大切であり、中でも有酸素運動が効果的だと言われています。風景を堪能しながらのウォーキングや楽しく続けられるスポーツなど、定期的に長く取り組めるよう自分にあった運動の方法を探してみましょう。



杵島地区医療機関の目曜・休日在宅医当番

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 84-3283

11月8日から12月6日までの「日曜・休日在宅医当番日」は次のとおりです。

| 月 | 日 | 曜日 | 内科 | 地区 | 外科 | 地区 |
|----|----|-----|-----------------------|-----|----------------------|-----|
| 11 | 8 | 日 | 原田内科医院 ☎ 87-3737 | 白石町 | 藤井整形外科病院 ☎ 84-5880 | 白石町 |
| | 15 | 日 | 戸原内科 ☎ 82-2051 | 大町町 | 森外科医院 ☎ 0954-65-2059 | 白石町 |
| | 22 | 日 | 藤崎医院 ☎ 86-3231 | 江北町 | 高島病院 ☎ 0954-65-3129 | 白石町 |
| | 23 | 月・祝 | かわぞえ内科クリニック ☎ 37-5593 | 白石町 | 白石共立病院 ☎ 84-6060 | 白石町 |
| | 29 | 日 | 有島病院 ☎ 0954-65-4100 | 白石町 | 古賀病院 ☎ 86-2070 | 江北町 |
| 12 | 6 | 日 | 溝口医院 ☎ 0954-65-2046 | 白石町 | 稲富胃腸科外科 ☎ 84-3027 | 白石町 |

診療時間 9:00～17:00 ※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

くらしのカレンダー

2020年／令和2年
11月8日～12月12日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|---|---|---|---|---------------|----|
| 8 | 9 ◆佐賀働き方改革 推進支援センター 出張相談 10:00 役場 可燃物・地区A | 10 可燃物・地区B | 11 ◆民生児童委員会 13:30 美郷 びん類 | 12 大町ひじり学園 5年生宿泊学習 (13日まで) 可燃物・地区A | 13 可燃物・地区B | 14 |
| 15 ◆分館対抗 ペタンク大会 8:30 大町ひじり学園 南運動場 粗大ゴミ | 16 ◆行政相談 10:00 美郷 ◆心配ごと相談 10:00 美郷 可燃物・地区A | 17 ◆無料法律相談 (要予約) 10:00 役場 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B | 18 ◆消費生活相談 10:00 役場 燃えないゴミ・乾電池 | 19 大町ひじり学園 6年生修学旅行 (20日まで) ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 可燃物・地区A | 20 可燃物・地区B | 21 |
| 22 ◆町内ウォーキング 8:30 町公民館 可燃物・地区A | 23 勤労感謝の日 可燃物・地区A | 24 ◆区長会 9:30 役場 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B | 25 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆家計の困りごと 相談室(要予約) 10:00 美郷 ペットボトル・古紙類 | 26 可燃物・地区A | 27 可燃物・地区B | 28 |
| 29 可燃物・地区A | 30 可燃物・地区A | 1 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B | 2 ◆女性のための 市町巡回相談 10:00 美郷 燃えないゴミ・缶類 (スチール・アルミ) | 3 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 可燃物・地区A | 4 可燃物・地区B | 5 |
| 6 粗大ゴミ | 7 ◆心配ごと相談 10:00 美郷 可燃物・地区A | 8 ◆成年後見相談会 10:00 美郷 ◆分館長会 15:00 町公民館 可燃物・地区B | 9 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆民生児童委員会 13:30 美郷 びん類 | 10 可燃物・地区A | 11 可燃物・地区B | 12 |

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室…☎ 82-3152(くらしの相談室) / ◆家計の困りごと相談室…☎ 82-3185(福祉課)

町長対話室は、毎週火曜日17:00～19:00まで開設しています。(要予約)ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望の人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



| 収集地区 | 地区A 可燃物 月・木 収集日 | 地区B 可燃物 火・金 収集日 |
|------|--|--|
| | 畑ヶ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通) | 恵比須町・大黒町・港町・下瀧・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(磯路町) |

家庭ごみの野焼きはできません！

毎年、秋になると「近所でごみを燃やして、煙で困っています」、「洗濯物に煙の臭いがついた」などの苦情が多く寄せられます。

野焼きから発生する煙や悪臭は、少量でも広範囲に広がります。「周りに民家が少ないから」、「少量だけだから」と言って野焼きを行うと、住民トラブルや自然環境の悪化、最悪の場合は火災発生の原因となる恐れがあります。

ごみはきちんと分別し、決められた収集日に出しましょう。

詳しくは ▶ 生活環境課 環境衛生係 ☎ 82-3116



議会だより

9月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

条例

■大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正する。

■大町町議会議員及び大町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部を改正する法律(令和2年法律第45号)が令和2年6月12日に公布されたことに伴い、選挙公営について必要な事項を

定めるため、条例を制定する。以上の議案は原案どおり可決されました。

決算

■令和元年度大町町一般会計決算認定について

歳入総額は58億2301万9063円、歳出総額は56億867万7493円となりました。

■令和元年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について

歳入総額は9864万4966円、歳出総額は9858万3476円となりました。

■令和元年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について

歳入総額は10億4650万25円、歳出総額は9億6766万7546円となりました。

■令和元年度灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について

歳入歳出ともに総額484万417円となりました。

■令和元年度大町町水道事業会計決算認定について

収益的収入総額は2億3804万991円、収益的支出総額は2億5807万6038円となりました。資本的収入総額は0円、資本的支出総額は4445万7576円となりました。

以上の議案は原案どおり認定されました。



予算

■令和2年度大町町一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ3億645万6000円を追加し、予算総額は、67億68万3000円となります。

■令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ14万1000円を追加し、予算総額は1億815万7000円となります。

■令和2年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ4650万3000円を追加し、予算総額は10億579万円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

他の議案

■大町町教育委員会委員の任命について

・久本 保夫 氏
が任命同意されました。

意見書

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

この意見書は可決され、総理大臣・衆参両議長及び関係大臣に提出されました。



一般質問

編集／大町町議会
大町町企画政策課

町内の水路等排水システム再構築と、これを大町町第5次総合計画に盛り込む考えは

諸石 重信

議員 ①降雨量の増加に伴い、その対策として町内の水路等排水システム再構築の考えは。

②六角川の河川激甚災害特別緊急事業による改修工事に関して大町町として国、県への具体的要望内容は。

③減災を目的とした治水に関する改修計画を第5次総合計画に盛り込み取り組んでいく考えは。

町長

①大町町内を俯瞰的に見渡した時、昨年の大雨でもそうであったように南面傾斜の地形上、降った大量の雨は、すべて低地の六角川沿いに向かって流れてきます。

溜まった流末の雨水を六角

川に排水できなければ、東は畑ケ田から西は中島地区の六角川沿い、線路以南の下流域では内水氾濫が起こり、大規模な浸水被害を引き起こします。このことは以前から指摘があつていて、上流を整備すればするほど、雨水は時間を置かず下流に流れ下つてきます。

下流で生活されている地域の切なる思いにも配慮しなければならぬと思つており、まずは溜まった流末の雨水を排出することが先決かと考えています。

②激特事業では、六角川の流下能力が不足している部分の河道掘削、樹木、ヨシなどの伐採、六角川上流の流量を低減させるための調整池の整備、排水機場の整備や耐水化、ため池やフリークを活用した雨水貯留容量の確保など示されています。

町としては、昨年8月豪雨による被害は、六角川特有の干満差に伴う河川水位の上昇によつて、六角川沿いの流末が排水できずに起きた内水氾濫であり、抜本的な内水対策を国・県と連携して取り組む

必要があると考えます。

国から示された整備内容に加えて、町として、内水氾濫の詳細なメカニズム、内水解析と、抜本的な内水対策として、六角川沿いの排水ポンプの増設や補強、越水防止のための六角川全線の浚渫を強く要望し、流末に溜まる雨水を六角川へ排水する機能の更なる増強を求めたところです。

③「水路等排水システムの再構築」や「排水路等改修計画」を別途策定はしません。が、防災減災を目的とした、河川や水路の浚渫など、治水機能の向上のための整備を進め、排水ポンプの増設・増強等を、



防災の主要施策と位置づけ、「第5次総合計画」に反映させていきたいと考えています。

定住促進条例について

議員

来年3月末をもって奨励金制度が終了となるが、①これまでの実績と財源について、②期限延長の考え、並びに移住・定住を促進する新たな施策の考えはあるのか。

町長

①平成25年4月施行以来、今年3月末までの交付実績として、転入奨励金が、51世帯166名で、交付金額は6445万円余りで、持ち家奨励金は、61世帯245名で、交付金額は5895万円余りとなっております。

財源としては、過疎債4150万円、一般財源8190万円です。

②5年間の時限法として施行し、有効期間終了に伴い、引き続き3年間延長、来年3月末までを対象としています。が、更なる定住促進と、町の活力向上を強力に推進するために、延長を前提に本年度内に提案させていただきます。

畑ケ田峯山地区の土地を宗教団体から購入された件について

鶴崎 敏彦

議員 ①宗教団体から購入した経緯について。

②企業誘致として購入したと思うが、その進捗状況について。

町長

①当該地区は、平成23年12月に、広島県に本部を持つ宗教法人が取得し、信者が修行する道場建設の方針を示し、地元役員に対して、数回の説明会が行われました。

これを受け、地元で総会が開かれ、区民の総意として建設反対の意思を表明され、宗教法人へ建設予定地の変更をお願いされましたが、聞き入れてもらえず、町や町議会に相談をされています。

地元としては、考えられる限りの手立てを講じられましたが、結局、合法的な手続きに則った進出行為であり、行政上の動きはあつていません。逆に、宗教法人側から、地元区長に対し、「宗教を理由にした一方的な道場建設反対は、宗教活動に不利益をもたらし、基本的人権、信教の自由に対する不当な妨害だ」

として、1億数千円もの損害賠償を伴う訴訟準備に入ることなどを通告されました。

地元では打開策を求めて、建設予定地の買い取りなど私のところへ2回ほど陳情に來られました。

町の立場としては、合法的な手続きである以上、憲法上からも反対できないこと、当時の財政状況を鑑み、公金投入による買い取りは難しい旨を回答していましたが、何か解決策を探りたいという思いで、宗教法人側を説得し続けていました。

交渉を重ねるうちに、この問題を解決するには、町が土地を購入するしかない判断し、最終的に、宗教法人側に理解を示していただき、町が考えている売買額に近い提示があつたこと等を踏まえ、議会には、「企業誘致を含め、町にふさわしい最適な利活用を目指していく」ことで同意していただき、平成29年9月議会に計上した用地購入費の議決を経て、土地の購入に至っています。

町長 ②県との連携による企業誘致の模索を続けながら、

町独自で「サービス付き高齢者向け住宅の誘致」や、「弁当などの食品製造工場の誘致」、「メガソーラー建設」などの営業を進めてきました。が、いずれの案件も、資金の問題や、接続する町道の勾配、道路幅員等の条件が折り合わず実を結ぶことはできておりません。同時に、造成に係る調査業務も進めていきましたが、造成して売出すには、相当な費用が掛かり、現時点では、リスクが高いと判断しています。

そのような中で、昨年の災害時に支援をいただいた、NPO法人「日本レスキュー協会」に、災害救助犬や、セラピードッグの育成・派遣、動物福祉活動などを行うための施設建設の候補地として名乗りを上げており、協会理事長にも熱意をもってお話をさせていただいています。

この施設は、九州全域をカバーする活動拠点として、建設を計画されており、大きな災害を経験した大町町にとっては、「人の命を救い、人の心を癒す」、そのような社会貢献を理念とする協会の活動



の一助となり、かつ大町町のイメージアップに繋がればと、思っています。

特に最近は動物を相手にする仕事も人気があります。ペットシッターやトリマー、ドッグトレーニングや動物看護師などを目指す子どもたちも多く、白石高校杵島キャンパスに、そのような学科がでるきっかけになればと思います。

ただ、他にも候補地があり、相手側からは好条件を提案されていると聞いており、条件などで不安も感じていますが、昨年の災害を通して、

レスキュー協会には「縁」というものも感じており、災いを転じて福となるよう誘致成功を目指していきたいと強く思っているところです。

豪雨よりの復興について

山下 淳也

議員

昨年8月28日の豪雨より1年が過ぎたが、復興はどこまで進んでいるのか。また、この1年、豪雨災害について検証されたと思うが、問題点とその対策・対応について問う。

町長

大町の場合は、町内の建設業の皆様も被災され大変な状況でした。

そういう中での対応もあり、そして、国の査定日程や新型コロナウイルス感染症拡大、入札不落などの影響もあつて、なかなか進んでいない状況であります。

町民の皆様にはご心配ご迷惑をおかけし申し訳なく思っています。

現在の復旧状況につきましては、道路・公園といった公共土木施設災害復旧が11件、農地・農業用施設の農林水産業施設災害復旧が22件、農林地崩壊防止事業が3件の合計

36件の復旧計画を立て、道路といったインフラの復旧から事業着手しており、8件が完了し、発注済が17件、未発注が11件で、ボタ山復旧関連工事の3工事を除き、年度内完了を目指して順次発注する計画であります。

不動寺の林道災害につきましては、今年度佐賀県が治山事業により復旧する計画であります。

また、商業関係の状況については、町内の被災した店舗数は83件確認されていましたが、今ではすべて店舗で営業を再開されています。

それから、福母地区の農業用施設ハウスの復旧については、別の場所で施設栽培をしたいという被災農家の意向もあり、施策の1つでもありました園芸団地構想を具現化する方向で検討を進め、今年度基盤整備を実施し、来年度ビニールハウスを建設して8月からの営農開始を目指しております。

また、住宅の応急修理については、136件の申請があり一部コロナの影響により資材の納期が遅れていました

が、7月をもってすべて完了したところです。

しかしながら、未だに16世帯37人の方々が、避難生活を余儀なくされており、県との連携はもちろんですが、被災者支援協力協定を締結させていただいた佐賀災害支援プラットフォーム等の支援をいただきながら、最後までサポートしていくこととしております。

町では、昨年の豪雨の経験を今後に生かすため、町の対応状況の検証を行っており、大きく7つの課題を課題として取り上げ、対応をしてみました。

まず、1点目として「豪雨の中でも、町民の皆様には防炎情報をしっかりと伝えること」。そのため、町では希望するすべての世帯に防炎ラジオを配備し、どのような状況下でも、必要な情報を確実に伝えることができるようにしました。

2点目は「佐賀鉄工所との連絡体制がとれていなかった」ことです。油流出を確認したのが、町民からの通報で、その確認のために、すぐに職員を向かわせましたが、鉄工

所との連絡が取れず、一刻も早く事実を確認すべきということ、佐賀鉄工所が油流出防止のため、六田川に監視カメラを設置するなど、町と佐鉄の連絡体制を整えています。

3点目は、大町町の山間部に降った雨が、地理的な傾斜で南部の低地へ流れ下つてきます。

昨年は雨が止んだ後に水位の上昇による被害にあわれた方が多かったということで、町の地理的なことを踏まえ、災害への備え、心構えをしっかりと知っていただくことが重要であることから、今後、地域の防災講習や、防災マップをご確認いただき「自助」「共助」に役立てていただきたいと考えています。

4点目はポンプ場の水没です。近年の記録的な豪雨に対応するためのポンプの排水能力の増強や増設が必要だと考えており、国・県に要望を行っているところで、現在、防水壁の設置と計器類の設置位置のかさ上げを行っています。これにより、少なくとも昨年の降雨量では水没することなく稼働することが可能となりました。

ました。

5点目はボタ山崩落に伴い周辺家屋に避難を呼びかけた際に、一部の方が避難されず、職員が各戸を説得に回ったということ、自分が住んでいる地域の危険性の認識を促すということ、防災マップを確認いただき、浸水被害、土砂災害、ため池崩壊の危険区域であるかどうか、「自ら命を守る」行動に繋がっていたけるよう講習会等を通して周知していきたいと考えています。

6点目は、浸水地区の皆様を迅速に救助に向かうため、そして安否確認のためのボートが必要ということで、各消防団にボートを配備しました。最後に、町消防団と組織的な連携強化です。昨年の災害では、団員の皆様には、町民を守るという崇高な精神のもと、町のため、町民のためご尽力いただき、改めて感謝します。



今後はさらに、町と消防団の指揮系統がしっかりとマッチングし、効率的な連携ができるよう町の災害対策本部の体制の中に消防団に入っているだけでなく見直しています。

今回の災害の経験から7つの問題点を見つけたし、その対応策を考えてまいりました。しかしながら有事の際に備えることへの対応に終わりはありません。例えば防災ラジオや防災マップ、救命ボート、自主防災組織などの準備だけでは効果は発揮されません。正しく理解し、正しく行動して初めて有効となります。今

後も職員のスキルアップや住民への情報提供を通じて、「自助」「共助」「公助」がうまくかみ合う、町民と一体となった地域力や防災力の向上に努めていきたいと考えています。

側溝の改修について

議員 近年の気象状況の変化により、ここ数年短時間の雨量が異常である。町内を流れる水路や側溝の点検・改善・改修はどうなっているのか。

町長 当町の河川を含めた住環境の整備につきましては、町民の声を集約した各地区の要望をもとに、限られた財源の中ではありますが、維持管理を目的に、公共性、緊急性を考慮しながら計画的に取り組んでいるところであります。

また、河川や水路につきましては、大雨時のパトロールやその後の災害発生の有無や堆積物の調査は実施していますが、早めの浚渫を実施することによって、暗渠部に堆積物がたまるないようにしていくことが重要だと思えます。

長寿の滝のミニ公園化について

三根 和之

議員 長寿の滝は、昨年8月に起きた豪雨災害の被害がそのままで、歩道の護岸が崩れ、上流からの土石で水路はせき止められている。お堂内の天井は剥がれ、石仏は崩落し、倉庫の屋根には立木が垂れ下がっている。

町の観光マップ等に掲載はされているものの、入り口は狭く、休憩所や駐車場も十分なスペースがない。

災害に復旧とあわせ滝及び周辺を整備し、魅力ある観光スポットにする考えは。

町長 昨年8月豪雨によって長寿の滝周辺が被害を受けていることは承知しており、現地も確認しております。

被害を受けている水路護岸の復旧を検討していますが、建設機械の搬入が困難で、資材等についても手作業での搬入になるため、業者に相談しても難しいとの回答で、その復旧計画策定に苦慮しているところです。

水路護岸が流出し、建屋の基礎部分まで洗掘され危険な状況ですので、安全確保のため

めに、関係機関からご教示いただき、何とか護岸復旧に努めていきたいと考えています。

また、町の観光地として、ホームページや観光マップに表示していますが、復旧が終わるまで、立ち入り禁止としています。

この長寿の滝近辺は、個人の「信教の自由」のもと、信者氏子の方々が、地域或いは先祖代々に受け継がれ、建立、寄進、奉納、維持、管理などで、連綿と続いてきた神聖な場所であり、信仰的象徴でもあります。



町としましては、憲法上及び政教分離の原則のもとで

は、「行政が公金を投じることができない」などとなっております。そういう意味では、町が行うミニ公園化にしても然りだと思えます。まずは、安全確保に努力したいと考えます。

ため池整備について

議員 国は本年6月にため池工事特措法を制定した。町内18のため池で、この補助金を活用し整備できるため池があるのか。

また、宮浦(本町)・仏法及び耕地整理(大谷口)・杉谷第一(寺口)、この4か所のため池は町が管理されているとのことだが、これらのため池の多くは堤塘に雑草が繁茂している状態であり、特に宮浦(本町)ため池では竹が高く伸び、民家に倒れ掛かっている。今後、どのように管理していくのか。

町長 令和2年6月に成立した「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」では、防災工事等基本指針を国が策定し、その基本指針に基づき都道府県が防災重点農業用ため池を指定することになっています

が、国の基本指針の策定内容についての説明が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、まだ、されていない状況で、指定までは至っていないようです。

大町町としましては、防災重点農業用ため池の指定の有無に関わらず、すでに町内のすべてのため池について、耐震調査を実施し、その調査結果をもとに決壊防止工事に向けた計画概要書の策定を進めています。

また、町内のほとんどのため池は、農業用ため池としての機能を有しており、ため池の管理につきましては、ため池ごとに水利権を持つ生産組合、水利組合の人々にその維持管理に努めていただいています。

今後、特措法が10月1日に施行される予定で、間もなく国の基本指針が示されると思っています。

この法律が維持管理等についても適用可能であれば、最大限活用していきたいと考えます。

スポーツの町づくりについて

藤瀬 都子

議員 ①本町でも各年代の人々がスポーツを楽しんでおられるが、町スポーツセンターが耐震性の問題で現在閉鎖されている。そのため利用されていた人々は他市町の施設を借りて練習などされている。

各種競技団体の在籍者数、及び本町が行っている他市町の施設利用補助を活用されている団体数は。

②8月30日付の佐賀新聞で大町町特集が組まれており、公民館・老人福祉センター・スポーツセンターなど各公共コミュニティ施設の老朽化が進み、それぞれを改修・建て替えるのではなく、利便性・合理性を含めた一つの複合施設に考えているとのことだった。憩いの場として、またイベント・コンサートが開催できるような施設がいいというような意見もあり、町としては財政面を勘案しながら早期に方向性あるいは計画を示したいともあったが、その計画はどうなっているのか。



教育長 ①飲む応援スポーツアリーナ(大町町スポーツセンター)については、昨年の耐震診断で「耐震不可」の判定がなされ、水害後は、長期間の閉館を余儀なくされている状況にあります。

まずは、スポーツを楽しんでいる町民の皆様方に多大なご迷惑をおかけしていることを改めてお詫び申し上げます。

これまで、飲む応援スポーツアリーナでスポーツを楽しんでおられた団体には、代替施設として、ひじり学園の2つの体育館と武道場使用を提示し、調整したところです。

子どもたちが使用している平日の日に、江北町の施設を利用されている、ミニテニス、バドミントン、ラージボール卓球の3団体については、その使用料について、町とスポーツ政策企業リタジャパン株式会社が結ぶスポーツ政策協定に基づく「大町町スポーツ振興基金」を活用し、施設利用料の差額を補助している

ところです。

町教育委員会では、教育基本方針の社会教育の重点目標として「町民が競技スポーツ・生涯スポーツを楽しむ機会の確保」を掲げています。現在は、新型コロナウイルス感染症により、安心してスポーツを楽しむ状況にないことが残念でたまりませんが、今後も町民の皆様方のスポーツニーズに、できる限り対応してまいりたいと思います。



町長 ②複合施設については、先の議員例会の中で、公民館本館・スポーツセンターの老朽化に伴う建て替えについて、過疎法の適用があるう

ちに実施したい旨、お話をさせていたっていました。

過疎対策事業として、できれば複合施設として建設し、若い人からお年寄りまで、子どもも含めた全世代の人々が利用しやすい、人が集うコミュニティの拠点にしたいと考えています。

まだまだ、現時点で議会を通して、お答えすることはありませんが、資金繰りや場所の選定等、慎重に進めていく必要があります。

新型コロナウイルスに関する避難所対策は

議員 指定避難所の収容で、県は避難者同士の距離を2メートルとしているが、この基準を本町に当てはめると何人避難できるのか。

町長 町の指定避難所においては、避難者間の距離を2メートル取った場合の避難者収容可能人数については、計画の上では、総合福祉保健センター・美郷が56区画、大町町公民館が59区画、ひじり学園の武道場が58区画、中学部体育館が90区画、小学部体育館が64区画で、5つの避難所

を合わせますと327区画を確保しています。

理論的には、単純に1区画に1人を収容したとしても327人の収容が可能となり、県が収容の目安としている人口の5%を満たしています。

ただ、先日の台風折に、経験したとおり、コロナ禍の中で、どの自治体も頭を悩ませていることが、避難者収容施設が足りないということ、基本的には、感染防止対策を徹底することによって、家族単位で1区画を利用してもらうことにより、更なる収容人数の上積みは可能となり、仮に327区画のうち、避難者の割合を、単身世帯、2人世帯、3人世帯、それぞれ3分の1とした場合で、600人以上を収容できることとなります。

昨年の災害では、町の避難所に235世帯、401人、そして先日の台風10号に係る避難勧告時には、最大207世帯378人の人々が避難してこられました。

更に、飛沫感染防止対策を施したパーテーションを設置

することで、避難スペース間を1メートル程度に短縮できますので、更なる収容者の受け入れが可能と考えています。



新型コロナウイルス対策を求めて

議員 新型コロナウイルス感染症が社会を大きく揺るがし、子どもたちにも様々な不安やストレスを与えている。

日本教育学会は学びの遅れや学力の格差拡大、子どものストレスに 대응するケア体制を作ることが必要だとし、そのため教職員を思い切った増やすことを提言している。日本共産党は20人程度の授業ができ

中山 初代

るようにするため教員10万人増などの教育条件の抜本的整備を提言している。

政府の新型コロナウイルスの専門家会議は「人との間隔はできるだけ2メートル(最低1メートル)空けること」を求めており、少人数学級は感染予防のためにも必要で、本町「ひじり学園」の実態を示してほしい。

教育長 ひじり学園の密集の回避、身体的距離の確保については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」学校の新しい生活様式」を参考に対応しています。

全ての学級が25人以下の児童生徒数となっており、64・8平方メートルから89・6平方メートルの教室の広さの中、密集を避けた環境で学校教育活動が実施できています。座席については、児童生徒の間隔を1メートル以上確保しています。給食時間も含めて、児童生徒同士が対面にならないよう前向きに配置しています。



玄海原発について

議員 玄海原発の1号機・2号機の廃炉が決まった。「解体作業」ではなく「密閉管理」方式の要求を。

町長 玄海原発1号機・2号機の廃止措置計画では、全体工程を4つの段階に分けて作業を進めることとされており、第1段階が解体工事の準備期間、第2段階が原子炉周辺設備等の解体撤去期間、第3段階が原子炉等解体撤去期間、最終の第4段階が建屋等解体撤去期間となっています。このうち最初の工程、第1段階においては、放射性物質

に汚染された設備の解体は実施しないということにされています。また、原子炉など比較的放射能レベルの高い設備は2段階目が終了するまでは解体せずに、この間において放射能を減衰させる計画となっています。

こうした玄海原発1号機・2号機の廃止措置計画については、原子力規制委員会の審査において、周辺への放射線環境評価とあわせて、作業従事者の被曝低減対策についても確認の上で認可されたものと考えます。

したがって、事実上の要件となっている立地自治体の佐賀県知事や玄海町長が、事前了解の判断をされたことであるので、廃炉のやり方について、私が口を出すことはすべきでないと考えています。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援及び熱中症を含む次なる支援策について

武村妃呂子

議員 ①コロナの感染拡大により影響を受けた町内企業の状況は。例えば佐賀鉄工所は国外からの受注が大幅に減少

し、週休2日が4日になった。非正規従業員の雇い止めや賃金減額での生活困窮者は出ていないのか。また、その相談窓口はあるのか。基山町では非課税世帯やひとり親世帯などに生活支援特別給付金が支給されているが、本町では同様の支援を行う予定は。

②令和2年4月28日以降に大町町民となった新生児に給付金を支給できないのか。

③コロナの影響で長く休校が続く、来春に高校受験を控えている9年生は不安な思いを抱えている。他市町ではタブレット端末の導入が実施されており本町でも検討を。

④リーマンショックをも超える不況が心配されるなか本町を支える貴重な財源である「ふるさと納税」の今後の見通しは。

町長 ①町内の企業については、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、一部を除き、受注は20%から60%減少している状況にあります。従業員の雇用形態は、現状平均して、正規職員が82%、非正規職員18%となっています。受注減少により、議員が心

配される、従業員の生活への影響については、企業によってできる努力をされています。休業補償については、休業を実施している企業は、雇用調整助成金を活用され、100%補償されている状況でございます。

「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」が児童扶養手当受給者1世帯につき5万円支払われています。また、「子育て世代への臨時特別給付金」を令和2年6月に児童手当の受給者の人に、児童1人につき1万円を給付しています。

相談窓口は、くらし相談室にあり、教育委員会事務局にも相談窓口を設置し随時対応しています。

また、高齢者世帯への熱中症対策として、大町町公民館及び総合福祉保健センター美郷を開放しています。

地区の熱中症対策については、地域の絆づくり支援事業の一つとして、熱中症予防のため公民館の開放に補助金を交付しています。

②特別定額給付金につきましては、令和2年5月12日か

ら受付を開始し8月14日で受付を完了、辞退者、死亡者を除く全ての町民の人へ8月21日までに口座振込を完了しています。

令和2年4月28日以降に出生した新生児に、定額給付金を支給している自治体もあるようですが、自治体によってその支援策は違っていると思います。

町ではこれまで、【第1弾】「大町型新型コロナウイルス対策支援事業」として、「消費喚起及び頑張ろう自粛協力金」、「店舗休業・時短つなぎ支援事業」、「感染拡大防止マスク支援」を行ってきました。

【第2弾】「大町型新型コロナウイルス対策追加支援事業」では、「売り上げ減少事業者支援」、「地域で支えるプレミアム付商品券」、「感染拡大防止子ども用マスク支援」を行い、「レッツ！GO飯キャンペーン支援事業」に取り組んでいます。

次なる支援策としては、本定例会に提出しています、補正予算に、現在行っているレッツ！GO飯キャンペーンの、更なる後押しとして、「第

2弾レッツ！GO飯キャンペーン支援事業」を実施させていただき、今行っている支援事業とあわせ、取り組んでいきたいと思えます。

教育長 ③平成25年の新校舎開校から、校内通信ネットワーク環境の整備、各クラスへの電子黒板配備、電子黒板提示用デジタル教科書の整備、教育用コンピュータ82台の配備をして日常的に活用しています。

そして今回、補正予算案に児童生徒1人1台のタブレット端末整備のための費用を計上させていただきました。

児童生徒は、インターネットによる調べ学習、学習のまとめでのプレゼンテーション、動画や写真の活用、ワープロソフト・表計算ソフトの活用、町教育委員会作成の大町町地域デジタル教材「わたしたちの大町」による地域学習、プログラミング学習、ドリル学習など様々な授業で教育用コンピュータを活用しています。特に、9年生の活用が進んでおり、ある程度の基本操作スキルを身につけている状況であり、高校生になって

タブレット端末が貸与されても戸惑うことなく活用できるものと考えています。

それぞれの教科の目標を達成するために、中身の有効性を確認しながら児童生徒の操作スキルの向上、積極的な活用を進めてまいります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う長期の臨時休業があり、夏休みの短縮や秋休みの中止などを行い、授業時数を確保しているところです。



町長 ④令和元年度のふるさと応援寄附金につきましては、災害支援金を含め、11億9208万円ほどの寄附を頂いています。平成30年度と比較します

と、9.4%の減少となっています。

大町町だけでなく全国的に災害が多かったため、ふるさと納税が分散され減少したと思われる。

今年度の見込みについては、4月から6月までの実績は、令和元年度の、同じ時期と比較して、寄附件数は48%増加しておりますが、寄附額は27%減少しているところです。

全国的に、どの自治体も、返礼品の充実が図られ、災害による分散や新型コロナウイルス感染症による収入減などを考えると、前年度を下回るのではないかと考えています。

巨樹の会大町診療所の閉鎖について

町長 「大町診療所」については、令和2年3月31日をもって閉鎖されており、このことについては、議員の皆様にも前もって、新武雄病院の方から説明があった通りでございます。

現在の所有者である「一般社団法人 巨樹の会」には、日頃から適切な維持管理をお願いしているところです。今

後の跡地利用についての話は、現段階では、あっていません。

いつも言っていますが、国道34号沿線は町づくりという視点で見えていかなければならないと考えており、町も積極的な情報収集に努めながら、今後の動向を注視していきたいと思っております。



絆

kizuna

vol.103

泉町 スマイルクラブ



9月17日(木)スマイルクラブの9月定例会を開催しました。

コロナ感染のため、皆さんと顔を合わせることがなくなるなか、手指の消毒、マスクを着用し実施しました。

今回は、絆を深めるよう千羽鶴を折り、口々に脳トレだとか久々振りに鶴なんて折るねと語らいながら幸せなひと時を過ごしました。

スマイルクラブ代表 松尾 靖子



「絆～kizuna～」に掲載ご希望の人は、企画政策課広報統計係までご連絡ください。☎ 82-3112

わが家のアイドル



昭和通

いざき あかね
井崎 緋音ちゃん

井崎 佑輔さん康恵さんのお子さん
食べるのが大好きで、よくニコニコしてくれます。これからもお姉ちゃんと仲良く元気に育ってね。



中島

にしやま きよみ
西山 潔海くん

西山 悟司さん弥佳さんのお子さん
食べることが大好きな潔海くん(^^)たくさん食べて、すくすく育ってね。

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和元年12月生まれのおさんが対象となります。掲載ご希望の人は、11月16日(月)までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。☎ 82-3112

kids art gallery

ちびっ子ギャラリー 大町保育園

ハッピー
ハロウィン!



ふくだ ゆうき いわせ いちか
左から… **福田 有希さん、岩瀬 維愛さん、**
ふじたけ あんな
藤武 杏那さん